

JR東海労なごや

2017年3月9日 No. 1082
JR東海労名古屋地方本部
発行者：山田哲也
編集者：教宣部

JR東海労名古屋地本では2月から3月にかけて5つの申し入れを行いました。いずれも、職場の切実な要求です。要求実現のためにJR東海労は取り組みを進めます。

申10号 「東海道線岡崎～豊橋駅間の営業体制の見直しに関する申し入れ」 (2月21日)

- ・ 岡崎～豊橋駅間の駅システム化はサービス低下につながる
- ・ ホーム柵がない状態での駅の無人化は大きな危険がある

申11号 「平成28年度年休取得について」(2月21日)

- ・ 今年度も各職場で年休失効が発生する
- ・ 時期変更も恒常化している。改善せよ
- ・ 年休失効の理由を明らかにすること

申12号 「第27回地本定期委員会の発言による改善要求について」(3月9日)

- ・ 駅異動になった社員を元職に戻すこと
- ・ 一般社員の長期にわたる単身赴任を解消すること
- ・ 日勤教育の廃止と差別の廃止
- ・ 年休失効問題
- ・ 昇格試験での差別廃止
- ・ 徐行予告信号機の改善

申13号 「紀勢本線倒木との衝突による列車運休に対する申し入れ」(3月9日)

- ・ 2月21日に九鬼～大曾根浦駅間などで発生した倒木に対して
- ・ 安全を追求するために申し入れ

申14号 「西岡崎～安城駅間における踏切事故に対する緊急申し入れ」(3月9日)

- ・ 3月2日に発生した踏切事故に対しての申し入れ

早急な業務委員会の開催と要求解決を会社に迫ります!